

検討会等名称	当事者目線の障がい福祉に係る将来展望検討委員会（第2回）
開催日時	令和3年8月6日（金曜日）14時30分～16時55分
開催場所	県庁 本庁舎3階 大会議場
出席者	◎蒲原委員長、大川委員、大塚委員（Zoom）、河原委員、小西委員、佐藤委員、富田委員、奈良崎委員、野口委員、林委員、福岡委員（Zoom）
問合せ先	共生推進本部室利用者支援グループ
会議記録	以下のとおり

（事務局：道躰参事監）

開会の挨拶

新たに就任した委員（奈良崎委員）の紹介

（蒲原委員長）

それではこれから、議事に入りたいと思います。前回に引き続きまして、委員長として皆さんから、ご協力のもと、円滑に、かつ、活発な議論を是非お願いしたいと思っております。本日の進め方についてまず冒頭、共有したいと思います。

先ほど資料確認がありましたけども今日の議事は三つあります。

一つ目が、障がい福祉の将来展望、二つ目が事例紹介ということになってございます。議事の一つ目について事務局からまず説明を行ってまいります。引き続きまして、議事2の事例紹介に進みたいと思っております。この事例紹介ですけども、大塚委員から、国立のぞみの園について、報告いただき、また、併せて佐藤委員から、千葉県の袖ヶ浦福祉センターについて報告していただきます。この二つをまとめて説明及び報告いただきまして、区切った上で、意見交換を行いたいと思っております。そこで50分程度ですね、皆さんと意見交換したいと思っております。その後、議事3について、また事務局から説明を行ってまいりまして、意見交換を行いたいということで大きく二つのパーツでやっていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それでは、最初に事務局からご説明に入ってもらいたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

（事務局：鳥井利用者支援担当課長）

〔資料1、2、3、4に沿って説明〕

（蒲原委員長）

ありがとうございました。それでは事例紹介の方に引き続き、入っていききたいと思います。最初に、大塚委員からご報告をいただきたいと思っております。先ほど話があった資料5について、大塚委員、よろしくお願ひいたします。

（大塚委員）

それでは私の方からは皆さんのお手元にもありますように、のぞみの園についての報告をしたいと思っております。

のぞみの園は、もう50年ですね。昭和46年開設ということで、高崎市の観音山の裏にあるということですけども、550名の定員でした。最終的には1,500名を目指したということなんですけども、今地域移行ということで、人数は減っています。今日の話ですけども、共生社会、障がいのある方、障がいの重い方も地域で一緒に生活していくという観点から、共生社会が目指されてるわけですけども、障がいの重い方がその共生社会として一緒に

地域でやれるかどうかということ、のぞみの園であるとかあるいは神奈川県で県立施設を通して考えてみたいということです。

国立コロニーは昭和46年、1971年から開設されました。50年経ったんですけれども、ノーマライゼーションを目指してということで、様々な形で法律制度も変わってきましたけれども、私も国立コロニーの指導員を20年やっていましたけれども、何かこう、指導員としては取り残され感ですかね。障がい福祉がいろいろ進んでるのに自分たちは何かちょっと取り残されているという、何をやっているんだという社会的な批判もあったのですけれども、そういうことをずっと思ってきました。そういう意味では、いつも言っているのですけれども、神奈川の県立施設のそれぞれの職員、頑張っていると思うので、その人たちが何かもう少しやる気、チャレンジ、批判されないでちゃんと自分たちの仕事が、評価されるようなそういうことが大切だということをいつも思っています。

それからもう一つ、国立コロニー、昭和46年でしたけれども、国、県立も含めてそうかもしれません。平成元年にできたグループホームは、公立の施設についても変化する機会だったんですよ。だけれどもこれは国も、ほとんどの県も、あんまりグループホームを契機として、県立施設等も国の施設も変えなかったということに、非常に課題があったのではないかと思っています。いいチャンスだったのですよね。それを逃したということだと思っています。昭和46年、国立コロニーが開設されましたが、特に大切なその後の平成13年、特殊法人合理化の中において、今の地域移行が進んで入所定員が減ってきたということです。これについてはまさに外圧によってですね、何かご本人たちのニーズであるとか障がい者のためにやったということではなくて、まさに外圧によって、特殊法人をどうしようかということの中から地域移行が生まれたということであって思っています。そもそも国立コロニー、保護及び指導という言葉が入っていましたし、治療訓練ということがあります。これはやっぱり、障がいの医学モデルというかそういうことなので、ほとんどの施設、特に県立施設等については、この医学モデルであって、社会モデルあるいは、市民として、障がいのある方が市民として地域で生きていくということの観点からは、そういうものになっていないというふうに思っています。

国立コロニーは、昭和47年7月は541名でした。今は、最近、令和2年は205名ということで、ここまで減ってきたということです。神奈川県からも何十名という方が入所されていて、地域に帰ったり、神奈川に帰ったりということだったと思います。

それで、糸賀一雄さんという方がコロニーを推進するというので、ただ、糸賀さんは、コロニーを推進するけれども、閉鎖性だとか隔離的なものになるということを非常に心配をなさっていました。コロニーを通して地域社会を作るんだということでしたけれども、糸賀さんが生きていたら、どうおっしゃるか。糸賀さんやっぱり駄目だったよ。と言うのか、いや、自分がやれば、コロニーだって地域社会になったんだと言うのか、それはちょっとよく分かりません。

特に国立コロニーの独立行政法人になるときに、検討委員会が開かれました。ここで一つの視点があります。一つは、今後、新たな入所者を受けないことを基本とすると。それからもう一つは地域への移行ということをやるということで規模も少なくすると。とにかく3割から4割を少なくとも5年間ぐらいでやっていこうということで、これは私、障害福祉課長の英断だと思っているんですね。これが初めて国立コロニー、国自身が、やっぱりどうにかしようということで、行ったということで非常に英断だと思っています。

地域移行で平成15年から平成25年の10年近くの間、全国の障害者支援施設に75名行きました。もともとコロニーには全国から来ているということなので、地域移行といっても“くに”に帰っても、グループホーム等ではなくて障害者支援施設に入ったということです。これは、よく見れば地域移行という言葉はどうとらえるか分からないのですが、そういうことではないですよ。私は施設再入所調整だと思っています。それは、国立コロニーは一生

懸命やったとは思いますが、それぞれの県に返したということだけですし、それからグループホーム、ケアホームにも 59 名の方が行った。これも成果だと思っています。特に高崎の地区に、市内にいろいろなグループホームを作ったということなんです。国の施設や県立施設がある意味での民間のモデルと言ってましたけれども、この当時ですけれども平成 15 年当時措置費が 16 億円でした。それに対して国がその上乗せで 29 億円出していました。倍以上です。29 億円出してグループホーム、ケアホームを作っても、それはモデルになりません。民間であったら 16 億でやるところなんですね。だから、そもそも公がそもそも、福祉サービスを適切に行えるかと、現場を持てるかということも非常に大きな疑問があると思っています。

そういう中で国立コロニーのぞみの園あり方検討会というのが平成 29 年にありまして、私も委員でしたけれども、国はどこまでこれをオーソライズしたかわからないのですけれども、私の勝手な考え方もかもしれませんけれど、こんな図を出していました。大体今、国立コロニーは年に 15 名から 20 名の方が亡くなっています。あと 10 年ぐらいすると、ほとんどゼロになります。ですから入所、新たな入所を入れないということになると限りなくゼロになると、そのときに職員の方はどういうモチベーションを持って自分たちは仕事をするかというのは非常に大きな課題で、新たなモチベーションの対象を持っていただきたいと思っています。そうすると、国がもう入所というものを持たないのであれば、行動障がいあるいは触法の、ある意味での全国というよりは、そういう方の、これからの地域生活のためにフィールドを持つと。むしろ研究事業として一体的にそういうことをやっていくということで非常に限定的なものになるということだと思っています。むしろ国の役割は、全国に発信できるような調査研究というところの仕事が残るのではないかというふうに思っています。

今日の、国の国立コロニー、あるいは神奈川県県立施設、ちょっと違いもあるようですが、公、あるいは公立の役割というものについて考えてみたいと思います。

まず地域性です。国立コロニーは囲いの左側ですけれど、全国から集まりましたね。やっぱりこれ、地域を持たないということですよ。地域に帰れないということも含めて地域を持たなかったわけです。神奈川県は、各圏域ということでちょっと違うかもしれませんが。でもやっぱり、神奈川県内のいろいろなところから施設に集まったということで、こういう意味ではある意味で地域から切り離されたということなのですね。こういう方たちを地域でまた戻すというのは非常に大変なことで、そもそも切り離すことが本当によかったかどうかということを考えなければならぬと思います。地域から切り離されるということは市民としてなくなるということです。これからは障がいのあるそれぞれの方が地域で市民として生きることが必要だということです。

そのためには、地方分権という観点から言えば、今はもう市町村です。市町村がサービスの提供主体ということですので、ここで、市民として生きるということが非常に重要なことなので、地域包括ケアシステムも含めて、高齢者も子どももそういう方向になっていくときに、県立、国も含めてですけれども、何か立派なものを作って、そこで何か支援するというのはそもそも矛盾するものだというふうに思っています。むしろ、県の役割は市町村をバックアップしながらやっていくということで、また再度、県が大きな機能を持ってそこに入所させるということ自体が、このまさに集めるということですので、市民になりえないということだと思っています。

それから費用対効果は非常に問題です。平成 15 年、先ほど言ったように措置費 16 億円、補助金 30 億円です。現在も、事業費収入ですが、自立支援給付は 16 億円です。運営交付金はまだ 15 億円です。こういう意味からいうと非常に費用対効果が悪いものだと思っています。こういう中でモデル性と言っても、全くリアリティがありません。神奈川の県立施設はどうですか、ちょっと分かりませんが費用対効果は、職員配置も厚いということでもどのくらいということかもしれませんけれど、ここをきちんと検証しないと、なかなか公というも

のの機能の再定義ができないと思っています。

事業の実施主体という意味では、県立直営からやはり、公が今の時代において何かするという、現場を持つというのは無理があると思っています。そういう意味では分割、再統合、廃止ということも含めて事業団、指定管理、いろいろなものの実施主体になっていただきたい。むしろ民間活用ということが大切でしょう。ただ、民間も、福祉の場面においては競争原理が本当に働いて切磋琢磨しながらということにはならないので、民間に移譲していくときにも、非常に特別な仕組みが必要だと思っています。

それからもう一つ組織性という観点からも、やはりその事業団、今までの県立事業団ということも含めて、やっぱり官僚性が強いと思っています。官僚制は合理的な判断をして、いい仕組みだと思っています。上意下達ということも含めて指揮命令系統の中でうまく回ればいいんですけども、むしろヒエラルキーがあってということで、神奈川の県立施設のこともそうでしたけれども、組織が大きくなると、下から上のボトムアップのいろいろな意見が認められない。官僚性の逆機能と言っています。むしろ、いろいろな周りの状況が変化しているのに対応できなくて、公よりむしろもっともっと事業団あるいは指定管理の施設が官僚的になると。それからもう一つは、周りのものが見えないということとともに、自分たちの組織を守るという、強く守るわけですね。中へ中へという力が働くということなので、こういう意味からも公立というものに疑問点があります。

専門性という観点からもどうでしょう。のぞみの園の治療教育学は、菅修先生が主唱したものです。神奈川県立施設ひばりが丘学園の初代理事長は菅修先生でした。私も治療教育を学びました。これに少し、命をかけたところもあったのですが、やっぱりこれは駄目でした。なぜならこれはやっぱり医学モデルなんですよね。障がいのある方を市民として地域で、生きていていただくときに、まだこの治療教育学が本当に生きるのかどうか、専門性という観点からも非常に問題があるとずっと思ってきました。

最後に人材という観点です。のぞみの園は調査研究部ということもあって、研究も少しずつ進んできました。神奈川県においてもこれからは人材、県の役割は人材の養成だと思っています。そういう意味では県立施設等と、あるいはいろいろな私立の大学や研究所と、協働しながら人材を育成するということが非常に重要な、そういう役割があると思っています。

そういう意味では、共生社会の役割においては、やっぱり積極的に貢献する、県立施設も、積極的に貢献する必要がありますけども予算、人材、組織等で優位に立つ公立施設が1人勝ちすることは、県内の地域生活のシステムの構築、特に市町村の自立を阻み、依存体質を強化することを危惧するものです。福岡さんがいらっしゃいますけど、ある事業団の検討委員会の中で、座長でまとめたときに、ある地域で頑張っている方に、県立施設の役割って、事業団の役割って何ですかねで聞いたら「大塚さん、事業団に何か新しい役割を付与するのはやめてください」と。今、市町村レベルで、医療的ケアの人たちもあるいは、強度行動障がいの方も、どうにか支えられるシステムができてきたと。圏域、あるいは市町村も非常に頑張っている、現場の人も頑張っていると。でも、また、県立施設、事業団の施設を、何か強度行動障がいの人々の専門性という、全部また市町村は丸投げしてしまうからやめてくれと。つまり、市町村レベルで、いろいろな支援が整ってきたところについては、まさに事業団等の施設は、反対に地域の支援システムを構築するということをも阻むんだと。それにすごく注意しなければならないということをおかれて、そうかなということで、危惧があります。そういう意味では地域生活支援は、県などは黒子に徹するか、あるいは自らが引いていくことによって真の公立の役割、私もまだはつきり見出していませんけれども、そういうものを見出していく必要があると思っています。

そのためには、県立施設の今後としては、地域共生社会の実現に向けて、どんなに障がいの重い方も地域生活が可能であるということを証明する。これをやっぱり施設職員も頑張っていていただいて自分のたちの仕事はここにあるのだと、ここにチャレンジしていくのだという

ことで、もう一度力を発揮していただきたいと思います。そういう意味では地域移行及び地域生活支援に全力を尽くしていただきたいと思います。その意味では県立施設の固有な役割がまだ分からないうちは、新規の入所者は取らないということ。また、民間施設事業者等の連携によって人材の養成に努めるということが必要だと思っています。

最後になります。上野千鶴子さん、「障害と高齢のはざまから」という、『現代思想』に相模原事件がありました。ちょっと余談かもしれませんが、気になっています。「相模原の事件は集団生活を強いる施設の中で起こった。介助の効率化のために導入された集団処遇は、言うもおぞましい殺傷の効率化のために有効だった。もし障害者が施設に入所していなかったら、障害者介護を生業とする渡邊琢さんが『シノドス』で書いている、『なぜ彼らが殺されたのか』、以前に、『彼らはなぜ施設にいなけりばならなかつたか』という疑問がある」と。「自分はそれに同意する」と。「渡邊さんはさらに、施設入所者は施設で暮らさざるをえなかつたのか、言葉は悪いが地域社会から見捨てられたのではないか。地域社会が受けとめてくれるなら何も住み慣れた地域を離れて、不自由な集団生活が待っている施設に入ることはなかつたのでないか」。

私たちはもう一度、地域共生社会市民として障がいのある方が地域で生活できるということを考えたいと思います。そのために、県立施設、あるいは国の施設は何をできるかということを考えたいと思います。以上です。

(蒲原委員長)

大塚委員どうもありがとうございました。幅広い地域共生社会へのいろいろな思いだとか、幾つかありましたけども、市町村あるいは地域生活の現場をきちっと生かすための県の役割みたいものがあるのではないかという話だったかと思います。

それでは続きまして佐藤委員から、ご報告お願いします。資料を用意されているということで、よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

佐藤でございます。よろしく願いいたします。

今、大塚さんのご報告がありまして、国立のぞみの園のこれまでの経過と、今後の展望というお話がございました。国立のぞみの園の発端といたしまして、全国の都道府県で、次々と県立の障がい者の入所施設が作られました。だから国立のぞみの園をモデルにしているというふうに言ってよろしいかと思っておりますけども、今日私がお話しをいたしますのはその中で千葉県袖ヶ浦にございます千葉県立の、障害者入所施設の顛末をお話をするということになります。

これはデータが今出ますけれども、2013年ということなので、今からもう9年ほど前の暮れに、この施設、この千葉県袖ヶ浦の県立施設というのは二つの施設が中にありまして、一つは成人施設ともう一つは、児童施設なんですけど、今日の資料4にも記載がございますけれども、多い時には400名を超えるというような入所者がいたという時代がございました。平成16年に、それを大幅に減少させたんですけども、やっぱり100名を超えるという人数の入所者がここで暮らしておられたということです。そのうちのですね、児童施設のほうで2013年の暮れに、ここで暮らしていた19歳の男の子が、この施設の職員から蹴り殺されるという大変痛ましい事件が起きました。

今日は時間がありませんので詳しくは申し上げられませんが、ソファで寝ているその少年を、そのソファの下から、先のとがった靴で蹴り上げるという、そういう行動をしたわけです。これは突発的ではありませんで、後で調査しましたら、平成23年ぐらいからずっと5名の職員がそういうことをやっていたということが明らかになっております。警察の方へ病院から通報が入りまして、県の立ち入り調査が始まったということで事件が公になったという

ことであります。

今、津久井やまゆり園の事件で、大変やまゆりが全国的に有名ですが、やまゆりの事件が起きる前は、この袖ヶ浦の事件が大変全国的に有名でして、どういうふうにも有名だったかという、後の県の調査では、それまで優良施設だというふうに言われていたんですけども、後で調査してみると、23名の利用者が、ここ10年ぐらいの間に15名の職員から虐待を受けていたということが判明したということで、どうも外の評価あるいは謳われてる内容と中の支援の実態が違うということが徐々に判明したということで有名になった事件です。

千葉県の方ではこれを調査して、県立施設ですので第三者の意見を聞かなきゃいけないということで、第三者検証委員会を設置をいたしまして、これは翌年の1月ですが、その取りまとめを私が担当いたしました。ただ外に漏れている評価と、中の評価が全然違うということなので、何が起きているのかよく分からないということで、緊急対応としてとにかく外から人を入れてくださいと。こういうことを申し上げました。それをパーソナルサポーターと言っていたわけですけども、何のことかよく分からないというふうに、千葉県内でも言われたんですが、要するに、何があったのかというのを、外からじっと見てくれるという人がいないと、もう危なくてしょうがないというようなことで、緊急提言としてそんなことを言いました。

その後千葉県の行政も、それから千葉県の福祉の人たちもこういうやり方がよかったと、こういうふうな評価をいただいております。事件直後から、これは虐待事件なので、中がどうだったか分からないということで、ずっと新規入所を停止しております。今も停止をしております。児童施設の方は新規入所の要請が非常に児相から強いのですが、何があっても入れないと、行政に発破をかけまして、今でも入れておりません。その結果としてだんだん人数が減ってきていますけれども、更生園についてはあまり人数が減らなかった。成人施設の方が減らなかったということであります。

その後、検証の報告を、私どもの方でやらせていただきまして、そこに書いてあります非常に閉鎖的な施設であったということと、それから他の法人や地域と全く連携がない。移行しないのですね。それから保護者の人も含めて外部の人が来ない。保護者の人が来ても、中に入れられないというようなことがありまして、極端に言いますと、この19歳の少年が亡くなった寮は、周りから全部見えないようにしてあるんですね。窓をみんな目隠しして、入口を全部鉄の扉で隠してあってということで、そこに14名の利用者と職員が入って、外からドーンと鍵をかけるので、全く閉鎖空間です。そういう中で、職員の人、異様な感覚になったのでしょね。結局ちょっと考え方が狂ってしまったということで、異様なことになったということですね。

それから、地域移行、地域移行と言っているんですけども、現実には地域移行してないんですね。先ほど資料3の説明もそうですけれども、なかなかこういう施設を作りますと地域移行いたしません。県が監査をするといっても、監査も非常に形式的で中を見ないという監査が当時行われていたというようなことがございました。我々としては検証委員会でそこに対応としていくつか書いておりますが、重要なのは、大規模の集団を相手にしたケアではなくて小人数のケアに転換するということを求めましょうということと、それから定員規模を縮小するということを考えましょう。当時の定員規模が90名と80名、更生園が90名で養育園が80名だったのですが、これも半分にしようというようなことを提言いたしました。

それから外部の人を入れましょうというようなことを提言いたしまして、そういうことが達成できるかどうかということを見守るための進捗管理委員会を作りましょうということで、平成26年の9月から進捗委員会を発足しております。ここでも取りまとめ役を私が担当いたしました。数年かけて、改善の方向を見定めてきたわけですが、結局平成30年の8月に私どもが最終判断をいたしまして、提言の目標は達成できていないという、これちょっと行政の委員会としては異例だと思いますけれども、目標を達成できなかったとはっきり最終報告

で申し上げました。もちろん行政も関与して管理職の方も職員の方も一生懸命改善の方向で走ったのですけれども、やっぱり構造的な要因がありまして、一人一人の生活に基づいた、丁寧な支援というものが実現できなかったと。もっと大きなことを言いますと、定員の削減ができなかった。要するにいくら頑張っても地域移行しなかったということです。児童施設のほうは18歳を超えたら、自然に外に出すというような方針が取れましたので、どんどん減っていったのですけれども、成人施設の方は全く減らなかったというようなことがあります。私どもとしては非常に不本意ながら、目標は未達成であると。従って、達成できないような施設は存続するのか存続しないのか、少なくとも県立施設として存続させるのかどうなのかということ。障がい者福祉計画の切れ目でありまして、あと2年間ぐらいという、当時としては2年間ですね。令和2年度末までに県として判断してくださいというような提言をして、これは終了しております。

千葉県としてもそれを受けて、全県的な会議体を設けまして、どうするのかということ。喧々諤々の議論をされたようです。ここに私は入っておりませんが、最初の頃はやっぱり存続させるべきだというような議論が多かったそうですけれども、県の主導で、これはちょっとなかなか難しいというような議論を展開されまして、この全県的な会議体で出た結論は、私もびっくりしたのですが、私どもの意見は、県立施設として存続するかどうかということ。これを判断してくださいというふうに言っていたのですけれども、千葉県の全県的な意見ではですね、県立施設としてではなくて施設そのものを廃止するという見解を昨年8月に県が公表しております。

この一連の経過は、千葉県というのは、これはかなり太っ腹というか、何というか私の記者会見の文章を含めて全部千葉県のホームページに掲載をされております。そういうものをゆっくりのんびり見る暇はないでしょうから、今日の私の話をお聞きいただければそれで結構かと思えますけれども、とにかく私がびっくりしたのは、施設そのものを廃止すると、2022年度末ですから、2023年の3月をもって廃止するということが既に決まっております。実際にそうなるのかどうかというところが心配なのですが、どうも廃止する方向で実際に動いているということです。これについてはまた後で申し上げます。

ちょっと私の個人的な見解を挟みますけれども、支援というもののなかで、虐待、あるいは不適切だというふうに言われるような支援というものがあるわけですが、こういう大規模入所施設で職員さんが支援するときに、殴られたから思わず殴り返したみたいな、思わずやっちゃったというような支援は、これはあります。これを100%なくすということは非常に難しいわけですし、むしろ、こういうものが起きたときに、施設の支援というものが一体どういう状態だったのかということ。施設ぐるみで再検証していくと。何でそういう事態になったのかということ。これを再検証して、改善していくということが必要なんです。ところがこれを改善せずずっとのんびりだらんと同じような不適切な支援を繰り返していると、職員の方も管理職の方も、もう一歩先に進んでしまいます。自分たちが担当している利用者の方が、人間ではないというふうに思ってしまうんですね。これを私は視野狭窄型と呼んでおりますけれども、袖ヶ浦で起きた19歳の少年が蹴り殺されたというの、そういう状態になっているわけです。当初は支援のつもりで一発殴っていたんです。一発殴ったらパニックが止まったというのでずっと殴っていたんですね。ところが皆さんご存知かと思いますが、そういうことをやっているとだんだんエスカレーションします。一発殴っても止まらない、二発殴る、三発殴る、殴っても止まらないから、今度は蹴り始める。こういうことをやるわけですね。それをあくまでもパニックを起こしている時の対応としてやっていた。これは不適切ですけれども、やっちゃいけないことですが、それをやっていた。ところがパニックを起こした時にやっていたそれをずっとやっていると、パニックを起こしていないときも常時殴って蹴るってことをやるわけですね。19歳の少年が殺されたのも、ソファの上で寝ている時に蹴り殺されているわけですから。パニックも何も起こしていません。

だから常時殴っているという、あるいは常時蹴っているという、そういう状態なんですね。これはもう、視野狭窄を起こしているということになります。

何でそういう視野狭窄を起こすのかということなんですが、これは私の分析ですけれども、障がい者あるいは認知症の方に対する人間理解については大きな変化がここ 30 年ぐらいのところで生じております。これまでの理解、古い理解というのは、この理解ですね。能力不
存在推定と呼んでいますけれども、認知症の方や重い知的障がいの方というのは、自分のことが判断できないんだと。もちろん社会のことも判断できないんだと。だから他の人が代わって判断しなきゃいけないんだと、こういう理解で、いろいろ支援を行うということをやっております。これを私は能力不
存在推定と言っておまして、世界的にはこういう表現をするのですが、日本国内ではあまり言わないですね。ところが 30 年ほど前から、パラダイム転換が生じていまして、どんなに重い認知症の人や障がいのある人であっても、その人なりの考え、思いというのがあると。それを引き出す支援をすることが重要なんだと、こういうふうに言っております。適切な支援さえすればその人の思いというのが理解できて、その人が思っている状態で支援ができるようになると、その人がパニックを起こしたり怒ったりするということが少なくなってくるという、こういう理解に変わってきております。これを能力
存在推定と呼んで、神奈川県でも意思決定支援のチームを作ってやっておられますけども、この立場に立たないと意思決定支援ってのはありえないわけですね。意思がない人に意思決定支援をするなんていうことはありえないわけですから。意思決定支援という会議においては重い障がいの方も重い認知症の方も、思いがあるんだということを前提にしないといけないということですね。

それで、もうそろそろ時間ですから、終わりにしますけれども、公立施設ということで、先ほど大塚委員もお話をされましたけども、県立施設が持っている問題点というものを、私なりにまとめますと、他では受け入れ困難な人を受け入れるという前提で組まれているんですね。先ほど資料 3 の事務局の説明でも、大体これまで神奈川県はそういう形で動いてきたということです。これは数十年前の時代であると、実は、よくやったということになります。親御さんたち、家族の皆さんのご意見、希望を受け入れて、どんどん施設を作っていたということなので、当時としておそらく家族の方が喜んだのだらうと思います。しかし、それは家族の意向であって、ご本人の意向で施設に入っているわけではありませんので、今となってみると、さあそれをどう考えるかということが問われるということになります。他では受け入れられない人を受け入れているということになりますと、重い人だということで、さっきの資料 3 のデータでも、重い人を受け入れてますということになるのですが、重い人を受け入れると施設の管理者も職員も、この人たちは重いんだという、そういう前提で支援をします。先ほど言いました能力不
存在推定がすぐに働いちゃうわけです。この人は何もできない人なんだと思っちゃうんですね。他では受け入れられない人を受け入れているわけですから、他には移行できませんということに当然なるわけです。だから、終の棲家になっています。そこに入って、そこで死んでいくという、そういう人生を送っていくということが当然の前提になってくるということでもあります。さっきの資料 3 にもありましたけども、重いので外に出せないということで 1 日中施設の中にと。そういう生活をされて、人生を終わると、こういうことになるんですね。基本構造としては集団生活が難しいんです。強度行動障がいの人は特にそうなんですけど、集団生活が難しいから強度行動障がいというのですが、そういう人を集めて集団生活をさせているのが、大規模入所施設なんですね。だから、そもそも構造的に無理なんです。無理なのを承知で支援していますから、支援が困難だということ
で場合によっては支援しないとか放置と。裸で歩いていても、ほったらかしにしておくというようなことになってしまう。とにかくアセスメントをきちっとやってその人がうまく生活できるようなことができればいいのですが、そういうアセスメントをしない。何もできないなら、やっても無駄というような感じで支援をしてしまうということになりがち

んですね。これは、神奈川とか千葉の話を超えて全国一般に大規模入所施設が持っている問題点ということになります。そこで働く考え方は、事故が起きないということを大前提にすると。だから事故が起きるような状態、みんなが動いて触り合って、中には、人の目を指で突くような人もいたりするので、そんな場合の事故を避けるために閉じ込めるとか、拘束するとかいうことを平気でやる。これを私は功利的安全第一主義とこういうふうに呼んでいますけれども、そういうことを施設の中で考えるということになります。

千葉県で施設を廃止すると決定したのは、これはそういう考え方を一掃したということですね。県立施設が他では受け入れられない人を受け入れるという役割を担うのではなくて、他の民間施設でも十分担えるんだという前提ですね。これは千葉県の他の事業者の人たちもそういう意見でやってきました。担えるので、県立施設が何をやるんだというふうになると、あんまりやることがないよねということになって、それで廃止ということになったわけです。廃止するといっても、どういうふうに移行していくのかということが問題になりますので、意思決定支援アドバイザーというのをいれようと言っています。これは、まだどうなるかよく分からないところがありますけれども、民間施設の整備や補助、こういうものを拡充しようということ、民間施設がこれをやらないと動いてくれないので、頑張っているようでありまして、それから一人一人の暮らしの場の支援会議というのを作るといって、どこでお住まいになるのかということについて、専門家も含めていろいろとアセスメントをして検討しようというようなことを考えているということになっております。いずれも、2022年度末、そういうことを実施して、施設それ自体を廃止すると。これはおそらく施設の管理職の皆さんや職員の皆さんにとっても大変重大な結論なのですが、それを受け入れて廃止するぞと。こういうふうに出したということですね。まだ数年先の話ですけども、おそらくそういう方向で走るのだらうと思っておりますけれども、あまり千葉は新しい福祉とかそんな大胆なことは言っていないんです。だから神奈川はその先をいって、新しい地域生活、新しい障がい者福祉を考えるんだと。もっと言うと新しい社会を考えるんだというようなことを謳っているわけなので、これを超えるような、新しい施策というものを打ち出していただけると、大変ありがたいなと思っております。すいません。予定している時間を5分ほど超過したようでありまして、せつくなので、思いの丈を語らせていただきました。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

佐藤委員、どうもありがとうございました。これまで、事務局の資料と、大塚委員、佐藤委員からの事例紹介を通じていろいろなご意見をいただいたところでございます。これから、これまでの説明に対するご質問、ご意見というところに入っていきたいと思っております。概ねの時間ですけども、30分か40分ぐらいで議論を、いろいろなご意見をいただければと思います。その後、最後の議題に入っていきたいと思っております。ご質問でも構いませんし、ご意見もあろうと思っております。あるいは前回言い足りなかったこともあろうかと思っております。あるいは今回初めてご参加の方からも是非お願いしたいと思っておりますけれども、どなたかから、口火を切ってもらえますか。もしよろしければ、小西委員から最初にご発言をお願いしたいと思います。

(小西委員)

自分の意見ですね。僕たちが、今度は当事者目線からいきます。県立施設、施設の説明を指しての意見です。施設を出る理由は、死亡と入院が多いです。健康で元気なとき、施設を出たいです。施設の暮らしの状況を聞きました。日中活動は、1時間未満の人が多く。施設の外で生活する人はほとんどいません。平均で20年施設で暮らしている。長い人は50年以上暮らしている。年を取ったら老人ホームに行くんですか。施設から施設へは辛い。も

っと自由な暮らしをしたいです。みんな当事者が閉じ込められていることに慣れているんですか。当事者は縛られることは慣れているんですか。職員が諦めたら、自分たちの人生が終わってしまいます。住む場所が勝手に変えられて、断れなかった仲間の話があります。住む場所を変えたいと伝えて良いのに、嫌なら嫌と言えばいいのに、でも、場所がない。聞いてくれる人もいない。もっと、生活の要望を伝えたらいいのに、もっと夢や希望を話したい。

そこで、自分たちの活動を紹介してください。当事者が職員の面接をする場面を自分たちの職員に聞いたりし、思いを伝えたいです。動画を見てください。よろしくお願ひします。すいません。

〔動画を再生〕

(小西委員)

これは職員面接です。壁をなくすために、我々が、多少努力をして、職員と、通じ合うように、気持ちと気持ちが、そういうことです。それで、僕がいろんなことを考えてます。今も、何か暴力事件があったので、いろんなことの暴力。職員がやられる事件とか、逆に、障がい者が怪我する事件とか、あらゆる事件が、施設からも出ています。

(小西委員の支援者)

先ほどの、ちょっと補足をさせていただきたいと思います。小西委員の県立施設の説明をされての意見ということで、まず一つ目が施設を出る理由というのが、死亡と入院が多いところと、施設を出るときは健康で元気で出たいという意見があります。あともう1点、施設の暮らしの状況についてですけれども、日中活動というのが1時間未満の人が多くということと、施設の外での活動をしている人がいないと。ほとんどいないということです。あとは、平均の施設の利用年数ということで、平均で20年施設で暮らしている方、長い方で、50年以上暮らしている方ということところがすごく気になるということと、年を取ったら、老人ホームに行くのでしょうかということ。施設から施設に行くことは辛いことです。もっと自由な暮らしがしたいですということです。以上になります。

(蒲原委員長)

当事者の実感あるいは思っていることについてのお話があったのと、あとは、先ほどの面接は施設の職員の人に対して当事者団体として面接されてるという話だったと理解いたしました。ありがとうございました。

(河原委員)

星谷会の河原と申します。大塚委員と佐藤委員に、ちょっと数点ほどお伺いしたいことがありますので、できるだけ要点をまとめてお伝えしたいと思います。

まず大塚委員の国立のぞみの園の件、これを聞いて、今回報告になるということで思い出したのですが、国立のぞみの園からの地域移行をする第1号の利用者の方を、私が前勤めていた法人で、お受けしたことを思い出しました。その方は確か50代の女性の方で、ご両親がもう70代ぐらいだったと思うのですが、地域移行するには、本人の意思も含めて、それから高崎から、20年も30年も暮らしていた、また藤沢に戻るという点では、もうある程度ぎりぎりのタイミングだったんじゃないかなというふうに思っております。

たまたま法人の中のグループホームで対応ができたのでよかったんですけども、その点では地域移行を考えるに当たって、県立施設もかなり50代の方が多いです。50代の方たちが環境を変えるに当たって、ある程度意思決定も含めながら配慮しなきゃいけないんじゃない

かなというふうな思いをして聞いておりました。

それと同時に国立のぞみの園が地域移行するに当たって、資料5の10ページでいうと約150人の方、そのうちグループホーム、ケアホームが59人というふうな数字が出ております。なおかつこれは質問のところに入るのですが、のぞみの園から地域移行するに当たって、グループホームをなかなか単体でやっぱり作れない難しさがあったというふうな話も、当時聞いております。そういうところでは、今後県立施設がこういった事業を持つに当たって、やはりどういふところが仕掛けとして大事なのかなってというのが1点と、それからこの59の数字をどう捉えるかということです。地域の中でやはりグループホームという場が、まだまだ受け皿として脆弱な部分もやっぱりあるんじゃないかなっていうのを、我々は支援してすごく感じます。その点ではグループも含めた、やっぱり地域の体制づくりっていうものを強化していかないと、地域移行というものは実際に進まないんじゃないかなというふうにちょっと思っておりますので、その辺のところも含めてです。

引き続き佐藤委員よろしいでしょうか。佐藤委員ありがとうございました。袖ヶ浦の事件というのは、私も当時、日本知的障害者福祉協会の政策委員長をやっておりました、非常に痛ましい事件だなというようなことを協会としても認識して重く受けとめておりました。1点、この検証委員会から始まって、千葉県が英断を下すまでにすごく時間がかかったと思います。今回のこの将来展望委員会、一定の期間の中でやらなければいけないというミッションがあるのですけども、議論を展開するのにやはり時間が必要じゃないかなというふうに感じております。その点を佐藤委員、実際に関わっていたお立場からご所見をいただけたらというのが1点と、それからこの資料の中の進捗管理委員会で、結果的に地域移行が進まなかったというお話だったのですけれども、どんなメンバーでやられていたのかなということ。

最後に、千葉県がその廃止を決めて、意思決定支援のコーディネーターであるとか、それから民間施設への設備や、整備の補助を付けるというふうなところで、これのところどうなのかと思うのですが、佐藤委員なりに千葉県の本気度というのがどんなところにあるかなというところ、私見でも構いませんので、分かりましたらちょっとご教示いただけたらというふうに思います。私からは以上になります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは最初に大塚委員の方から今の質問に対して、お願いいたします。

(大塚委員)

河原委員ありがとうございます。2点ご質問いただきました。一つは、年齢ということだと思っております。やはり先ほど言ったように平成元年度にグループホームができたときに、国の政策転換も含めて、なるだけ早く本人の意思決定とともに地域、地域というか、“くに”に戻るといふことも含めて行うべきであったと。ただその後も、しばらく経ってから地域移行ということになりました。それで年齢がいつている方については、だんだんだんだん、いろいろな意味で困難が大きくなると思っております。ただ困難が大きくなるけれども本人の意思と、それからやはり高齢になってもやはり“くに”に、あるいはもう親御さんというよりは兄弟姉妹、そういう方の元に帰りたいと、こういうご希望にも沿う必要があると思っておりました。私はその最後に亡くなる前に“くに”に帰って、そこで生活するというのも一つだというふうに思っておりましたので、もちろん困難にはなるけれども、本人の意思に沿って、高齢になってもいふことを考えていました。

それからもう一つはグループホームの、なかなか重度と言われる方たち、いわゆる医療的ケアであるとか、行動障がいの方については、今でもグループホームというのは、なかなか、基盤が整備されていないということで、それから報酬ということも含めて重度の方が生活する

ということでは、まだ十分ではないと思っています。今後、重度の方もということであればそういう基盤ということも含めて作って、強化していかなければならない。ただやはり、国は倍以上の上乗せがあるのですから、そういうことを使ってやるべきだというふうには強く思っております。県もそうかもしれません。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。それでは、佐藤委員、2点あったかと思えますよろしくお願ひします。

(佐藤委員)

ご質問ありがとうございます。

まず1点目ですね、検証委員会から最後の廃止決定まで、ほぼ10年ぐらいを要しております。長かったなあという思いもありますけれども、やっぱりこれぐらいかかるのかなあというふうには思います。

神奈川県でも、これから施設というものをどう考えていくのかっていうことを検討、既にもうされていますけれども、1年や2年で何か結論が出るとか、あるいは地域社会が変わっていくっていうようなことは、なかなか望めない話だと思いますので、私が生きている間にどうなるかっていうのは、ちょっと私も自信がないのですが、しかし、スタートを切ったということでもありますから、何年もかけてですね、皆さんでご議論されればいいのかというふうに思っております。しかし時間がかかります。時間がかかるので諦めるということがあってはいけないというふうに思っております。

それから、進捗管理委員会が、非常に厳しい意見を県に対して出したわけですがけれどもこの委員会の構成はですね、私とそれから育成会の権利擁護委員会の方と自閉症協会の方と、それから社協の方と、県社協ですね。それから、鉄道弘済会という有名な施設がありますが、そこの元施設長さんと、それから知的協の権利擁護委員会の委員長さんですねこういう方々が集まりました。

今振り返りますと、このメンバーの中で私が一番保守的だったのかなあと思っておりまして、皆さん、ちょっとそこまで言わないでよ、みたいなことをバンバン言われてしまいましたですね。それでもう、そういう最後に厳しい意見で、結論を出してしまったということです。

ただ、こういう意見を聞いた県庁側の職員の方、千葉県ですね。千葉県の職員の方々が、大変頑張ってくださいまして、それを真摯に受けとめてかなり本気出して、今でも頑張っていますので、こういう方向で走ろうかということですね。何しろ、私も10年つき合いましたので、私は何を考えているのか、というのは皆さん分かってらっしゃいますので、こういう方向で走ろうかということで今、かなり本気だと思います。

そういう意味では、いま、千葉県とあまり関わりがなくて何か神奈川県の間みたいななっていますけれども、千葉県はですね、かなり本気だというふうに今でも思っております。

(蒲原委員長)

分かりました。今後のいろんな検討の過程で示唆に富む話だったというふうに思います。よろしいですかね。

それではちょっと手が早かった奈良崎さんからよろしいですか。すみません。富田委員ちょっとお待ち下さい。

(奈良崎委員)

奈良崎です。

ちょっと一つ気になったこと、是非、現場職員の大塚さんと、あと福岡さん、佐藤さん、現場職員の皆さんにも聞きたいです。

もし、地域で暮らす時に意思決定というのを何か言います。今だって、私はすごく不思議なんですけど、逆に皆さんがどうやったら、地域移行に私たちの仲間が、聞いてもらえるのかを、もしできたらジェスチャーか何か教えてもらおうといいなと思います。どうやって聞いて、地域ってどういうふうなイメージなのか教えてもらおうといいなと思います。

具体的に、ここにいる現場職員、大塚さんと福岡さんと佐藤さんと、あとここにいる河原さん、大川さん、現場職員の人もぜひ聞きたいなと思って。私たちの意思決定として、地域としてどうやって聞いた方がいいのかなあというのを、私に聞いてください。それが、私が聞いて、「あーっ？」とか、分かりにくいとか首を振るかもしれませんが、そういうふうには是非お願いしたいと思います。

(蒲原委員長)

それではすいません、何人かご指名でありますので、少しこう、短めに、分かりやすく、奈良崎さんこうですよ、こうですかという、何かわりと分かりやすく、一言二言ぐらいご説明お願いしたいと思います。最初、大塚委員から次は福岡委員にいきますので、その後こちらにいきたいと思います。よろしくをお願いします。

(大塚委員)

一つ、このような語りかけからかもしれません。施設職員であつたらと。

「奈良崎さん。今の生活とは異なった生活というものがあるんですけども、一度試してみましようか。」あるいは、「見てみましようか。」ということを声掛けします。

そこから出発したいと思います。以上です。

(蒲原委員長)

はい、続きまして福岡委員一言よろしくをお願いします。

(福岡委員)

私そういう感じじゃなくて、現場で見ている職員の方が、その利用者さんたちとかご本人たちがどんな場面で、ちょっと元気になったかなとか、どんなところがいいかなみたいな、いろいろ見てもらったり、行ってもらったりっていう経験を、うんとしてもらって、ここなら何か気に入ったみたいだなあとか、ここは後ろ髪引かれる感じで帰ってきたなあとかっていうのを、うんとやって、あそこはどうも何か本人さん心動いたみたいだから、いっぺんにというのは難しいから半日はそこで過ごして経験してみるとか。そんなようなことの積み重ねを、やってくっていうなやり方でやってきているので、面接でどうしたらいいですかっていうよりは、日常でいろいろこう見えている本人さんの、何か心動く場面とか、元気になりそうな場面とか、結果として、昼間はすごく頑張られて夜ほっと楽々した場みたいな暮らしに近づくような、本人さんのなんかこういいなあと思う場所を一生懸命一緒に見て歩きながら探って、それを思いつきじゃいけないから、計画相談に落としながら、必ずやりっ放しにしないで、2ヶ月3ヶ月で振り返っていくってというようなやり方でやってきたので、ちょっと、奈良崎さんの質問にうまく答えられなくてすみません。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。これ確か、私、最初一言二言と簡単にと申し上げました。やっぱり今の福岡委員の話の聞いた一言二言もあるけどもその裏にある何か考え方みたいなのを、しゃべってもらった方がより伝わりやすいという気がしました。次はどうしましょう。

大川委員 いいですか。すいません。少し思いも含めて、別にそんな短くなくて結構です。

(大川委員)

こんにちは奈良崎さん、僕、てらん広場という入所施設なので、もうシチュエーションとして、奈良崎さんが入所してくるシチュエーションで話をしていますか。

奈良崎さん、何でここにきたの。

(奈良崎委員)

うん。住みたいから。

(大川委員)

本当に入所に住みたいの。

(奈良崎委員)

住む場所ないから。

(大川委員)

住む場所ない。なんでなくなっちゃったの。

(奈良崎委員)

なんで？お金がないから。

(大川委員)

お金なら何とかなるから、地域で暮らせるよ。

(奈良崎委員)

どうやったらどうすんの。

(大川委員)

何でお金なくなっちゃったの。

(奈良崎委員)

全部ね、ゲームセンターで使っちゃったの。

(大川委員)

その気持ちはよくわかるけど。地域で暮らすなら、一緒にお金の使い方も学びながら、今すぐ地域で暮らせる場所あるから。

(奈良崎委員)

本当に？

(大川委員)

ある。

(奈良崎委員)

明日どうすればいい。

(大川委員)

明日？

(奈良崎委員)

明日ごはん食べられないな。

(大川委員)

今から行くところを見てみて。ごはんは、てらん広場が何とかする。

(奈良崎委員)

それじゃあ、てらん広場に行くよ。

(大川委員)

本当に？

(奈良崎委員)

うん。

(大川委員)

でもてらん広場は困っている人が来るところだから、奈良崎さんの困っていることは、地域で解決できるよ。

(奈良崎委員)

本当？でも地域知らない人ばかりなの。相談する人がいないの。

(大川委員)

大丈夫。そういったその時はてらん広場が相談に応じるよ。

(奈良崎委員)

はい、分かりました。ありがとうございました。

(蒲原委員長)

なるほど。そうですか。それでは次。それでは続きまして河原委員、よろしくお願ひします。

(河原委員)

奈良崎さん、最初の設定が、やっぱり入所していて、ちょっとこれからどうしようかっていう設定のところでもいいですか。

(奈良崎委員)

はい。

(河原委員)

はい。奈良崎さんこんにちは。今日は、今生活していて、何か困ることってありますか。

(奈良崎委員)

入所施設ですよ。お風呂に門限があることが嫌だ、お風呂に自由に入れないのが嫌だ。

(河原委員)

そうだよ、お風呂ってやっぱり自由に入りたいよね。今何時ぐらいに入っていたっけ。

(奈良崎委員)

ちなみに1時頃かな。

(河原委員)

ちょっとそれ早いね、何時ぐらいを大体希望している。

(奈良崎委員)

基本私としては6時45分、ちなみに平日だけよ、それは。

(河原委員)

週末は？

(奈良崎委員)

土日は8時。

(河原委員)

8時？

(奈良崎委員)

マンガが全部終わらないと入りたくないから。

(河原委員)

他には、お風呂以外に困っていることは何か。

(奈良崎委員)

あとご飯まずいね。

(河原委員)

ごはんがまずいか。なるほど。他には何か。

(奈良崎委員)

あとね、朝早く起こされるの嫌ね。

(河原委員)

起床の時間決まっているもんね。で奈良崎さんちょっと難しい話になるかもしれないけど、そういった生活から何か次のことっていうのを、こう考えてみるってどうかな。

(奈良崎委員)

面倒くさいねえ。

(河原委員)

面倒くさいか、なんで面倒くさいのかなあ。

(奈良崎委員)

だってここに居たら楽じゃん。

(河原委員)

確かにね、でもここにいると、お風呂の時間であるとかごはんの時間であるとかね。そんなことがなかなか、起きる時間とか、そこは逆に我慢できるのかな。

(奈良崎委員)

一応だからね我慢はできるけどね。でも半分だけね。

(河原委員)

そっか。じゃあ、今日は時間がないから、これから後半分のことは、また一緒にこう話して相談していこうか。

(奈良崎委員)

いつ分かる、いつ答え分かる。

(河原委員)

そうだね。すぐには分からないかもしれない。なぜかっていうと、今の入所以外のところで、どんな暮らしがあるかっていうのを、ゆっくりこう相談してって、やっぱり決めてった方がいいのかなって僕は思います。

(奈良崎委員)

分かりました。ありがとうございます。

(蒲原委員長)

どうもありがとうございました。あとはこれで大丈夫ですか。いいですか。もう一人現場の方、では林委員も少しやり取りしながら、少し思うことも頭に入れながらやり取りしてもらったら結構です。

(林委員)

しらとり園の林です。よろしく申し上げます。私は端的に。奈良崎さんは、今の生活に満足をしていますか。

(奈良崎委員)

うんとね、45%、100%のうち45%。

(林委員)

45%ですか。それが100%になるには何が必要ですか。

(奈良崎委員)

お金。

(林委員)

お金。

(奈良崎委員)

あとは自由。

(林委員)

自由。今の生活には自由はないですか。

(奈良崎委員)

ないです。

(林委員)

じゃあもっと自由のある場所で暮らしたいということですかね。そういうところを、一緒に探して、まずは見に行きませんか。

(奈良崎委員)

はい。

(林委員)

いいですか。

(奈良崎委員)

はい。

(林委員)

はい。その中から、良いところを一緒に見つけていきましょう。

(奈良崎委員)

いつわかります。

(林委員)

奈良崎さん、いつなら行けますか、もうすぐにでも行けますか。

(奈良崎委員)

はい。

(林委員)

私が1週間後にいろいろ調べてきますので、1週間後に幾つか調べてみます、一緒に行きましょう。よろしくお願いします。

(奈良崎委員)

はいすごく分かりやすかったです。ありがとうございます。はい、以上でした。

(蒲原委員長)

どうも奈良崎さんありがとうございました。いろんな今のやり取りの中で、何か今後に向

けていろんなヒントがあるような感じがしましたので、また参考にしてこれから考えたいと思います。それでは先ほど手を挙げられた富田委員、またご意見なりお願いしたいと思いません。

(富田委員)

すいません。自分の暮らしを説明しましょうか。いいですか説明しても。

ちょっと真面目な話になっちゃいます。自分は実を言うと、一番最初に僕もグループホームを勧められました。あの当時の施設の時です。でも、1人の職員は、富田さんなら1人で暮らせるから一人暮らしやりませんかという職員がいました。河原委員がよく知ってる職員です。

その職員だけが富田さんはグループホームじゃなくて家で住めますよってことを伝えて、僕に教えてくれました。この前その職員に僕は会いました。今から1週間ぐらい前ですか。その時は喜んでくれました。富田さん話すまいですねとか言ってくれて。

その職員といろいろとお話をしたので、今に至っています。それから、母が具合が悪くて、ちょっと危ないっていうときに、僕も母の前で言ったんですよ。お母さん僕一人暮らししたいからと言ったら、分かってくれました。

本当に自分から言うというのが一番大切ですね。やっぱり、どういうことでも、例えば地域で暮らすにはそこが一番ポイントだと思います。

よく魚屋とか行くんですね、一昨日魚屋に行っただですよ。本当はウナギ食べたかったんですけど。何かいろいろパックでやんなきゃいけないとか言われたので、自分がそのとき言ったんですよその魚屋の方に。すいませんちょっと僕、障がいがあってそのところ難しいんですよと言ったらね。分かってくれました。それで自分はね刺身を買って帰ったんです。

やっぱり、自分で言うということが一番僕は大切だといつも思ってるんです。よく仲間によってはいろいろな方がいらっしゃるんです。障がい者は嫌われるとか、前向きじゃない発言をするのにはちょっと僕はびっくりするんです。多分そういう方ってのは結構いじめにあったと思うんです。昔、僕もいじめにあったことがあります。それで、そういうときに一番救われたのがね、高校野球の校歌。それにもうすごく救われました。校歌は僕の応援歌です。そのことを今の施設の職員に話しました。なるほどと言われました。

そしたら河原さんの知っている職員さんが言っていました。富田さん歌うまいねって。ちょうど今から10日ぐらい前に歌ったんですよその校歌を。校歌はなんと、東海大相模高校の校歌です。昼休みでちょうど、施設で歌うたったら、富田さん歌うまいじゃないのって言われて、いや僕この校歌大好きなんですよって言った。

だからやっぱり僕、職員ともよくコミュニケーション取っています。あと、仲間もっています。

仲間も、これは先月も言った通り、僕がいない時必ず報告してくれるんです。それと、駅で朝一緒なったりすると、僕は自分から決して意見を言わないんです。彼らが言うことに対して答えています。その方がうまくいくと思うんです。それが当事者目線だと僕は思っています。はい。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。やっぱり自分でいろいろ言って、相手とのコミュニケーションにつなげていくことが大事というふうに思いました。

それでは先ほどちょっと手を挙げられていた、林委員が先ほど手を挙げられていたので、まだ発言されてない方は、もう少ししたらまた回ってきますのでよろしくお願いします。

(林委員)

三浦しらとり園の林です。よろしくお願いたします。

まず先ほど小西委員の映像、どうもありがとうございました。短い映像だったんですけども、あの中に当事者目線とは何かということが、凝縮されていたんじゃないかなというふうに感じました。可能ならばなんですけれども、是非あの映像を、三浦しらとり園の研修に使わせていただきたいというふうに思いもしましたのでまた後でそれは、ご相談させていただければと思います。どうもありがとうございました。

あと佐藤委員のお話どうもありがとうございました。2点質問があるんですけども、先ほど袖ヶ浦福祉センターが、地域移行しなかったというふうにおっしゃったんですけども、それは地域移行をしなかったのか、それともできなかったのか、その理由があれば教えていただきたいのと、あともう1点は、これから福祉センターを廃止して、そこにいらっしゃる方が地域移行していくと思うんですけども、その時には、基盤整備みたいなその人数の分の、場所を確保するのとか、そういうような話はあるのかというこの2点をお聞きしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

(蒲原委員長)

それでは佐藤委員よろしくお願いたします。

(佐藤委員)

ご質問ありがとうございます。それぞれについて言いますと、地域移行をしなかったっていうよりかはできなかったということですね。強度行動障がいの方の特別プログラムというのを作ってまして、これは平成16年ぐらいから始まったプログラムですが、このプログラムは3年で、施設から出すという、そういう前提で作られたプログラムなんですけど、今現在に至っても、その方々は一人も出ておりません。

それは要するに受け入れ先がなかったということなのですね。強度行動障がいから既にもう、強度行動障がいがないという状態まで落ち着いた方もたくさんいらっしゃるんですけども、袖ヶ浦に入ってる人をうちが受け入れるわけにはいかないというような、施設とかですね、親御さんも家に戻ってくる、これじゃ困るというようなことが多くて、結局一人も出せなかったという状態です。

それを今回廃止にもっていくというのは、その辺を反省をして、千葉県全体の福祉事業者あるいは家族会も含めて。違うところで暮らしてもらいましょうということの合意ができたということですね。もちろん、ご本人が知らない間に移すというわけにはいきませんから、いろんな経験をやってもらおうということですね。

地域生活を知らない人を地域に移行させるというのは、もともとこれもまた無理があるわけなので、いろいろとあの手この手を使いながら、社会経験を積んでもらおうということ、この2年の間にやっていくということを計画しているというふうに考えておりますし、そうだと思います。

それから基盤整備につきましては、さっきの暮らしの場を考える会議というようなことを考えながら、かつ他の社会福祉法人に対する補助等々を県が指導してやりながら、受け入れ先を作り上げていくと。

児童については新しい施設を2ヶ所作っておりますけれども、これはなかなか、公の席というのはちょっとなのだが、支援の基本的な知識がまだ整ってないところで、ちょっと危ないとかそのちょっと心もとないとかあるんですけども。他の受け入れ先を作るということも考えているようです。

既存の社会福祉事業者の中で県立施設よりかは、はるかに能力のある施設もありますので、そういったところにいろいろ相談をしながら、基盤を整備しているという状態です。

(蒲原委員長)

はい、ありがとうございました。

(富田委員)

強度行動障がいの意味を教えてください。

(蒲原委員長)

すいません、今佐藤委員の発言に対する質問ですね。分かりました。ちょっとすみません。少しゆっくりと、よろしく願いいたします。

(佐藤委員)

すいません。もう、いつも使っている言葉で自然に出てしまいますが。

知的障がい者の方の中で、強度行動障がいって、非常に行動が普通の人と違うっていうとおかしいんですが、支援しにくいという言葉なのですね。一日中ずっと水を飲んでるとかです、それから急に走り出すとかです、それからごはんを食べるときに、全く食事のプレートを受け取らないでバーンと叩いちゃうとかです。それからもっと言うと壁に頭ガンガン血が出るまでずっと打ち続けているとかです。いろんなタイプの支援の困難な方がいるというふうに、支援の職場では認識をされていて、これを点数化してるんですね。

支援職員の方で、これ何点なんてやってですね、15点満点になるともう。

(富田委員)

認識。

(佐藤委員)

認識は、理解ですね。受けとめ方ですね。

点数化しているの、1点から15点までというふうに客観的に点数つけて、強度行動障がいだ、違うんだということをやっているんですけども、支援職員の方から見てこの人困ったなと思うので点数を付けているだけなので、全然客観的じゃないんですよ。だからある人から見て強度行動障がいだというふうに思われていても、他の人から見ると、いや全然強度じゃないよね、みたいな人もいらっしゃるの、実は客観的っていうか、誰から見ても同じように、同じような点数がつくって話ではないんです。

しかも、こういう言葉を使っているのは日本だけで、世界的には使っていない。だからこんな言葉を言われてもですね、理解できないという方が正しいんです。

(富田委員)

自閉症の人ですか。

(佐藤委員)

自閉症の人も強度行動障がいの方がいらっしゃいます。自閉症とか発達障がいあるいは知的障がいの方々の中でそういうレッテルを張られた方々がおられて、そういう方々というのは、支援が困難な人だというふうに支援者の方が思っていて、支援が困難だから特別のお金をくださいというふうに、国が自治体の方に言ってお金をもらっているという、そういう支援現場があるんですね。

私もこの言葉は嫌いなんですが、つついこういう場でいろんな人としゃべって使ってしまうので、それ何だと言われれば、今の説明をするしかないんですけども、何だと思いう感覚の方が正しいです。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

それでは少し時間も押してきたのですが、ちょっとまだ今日は発言されてない野口委員一言お願いします。

(野口委員)

今日、大塚委員と佐藤委員のお話はもう本当に全部同感ですね、今まで思っていたことをまとめて言ってくださって、非常に腑に落ちましたし、是非そういう方向に行ったらいいなと思います。今日はちなみに奈良崎さんたちからグループホームや、地域移行の話が出ましたので、私の経験をちょっと申し上げます。

今、息子がグループホームに入っていますけれども、ずっと2人で暮らしてまして今30代ですけれども、自閉症なので、知的に中度の。前も、ちょっと発言したことがあります、自分の生活にこだわりがありますので、そういう生活は難しいかなと思っていたんですけれども、実は、日本グループホーム学会というのが大分前にね、設立されてまして、その時に私、支援者と当事者の本人のグループホーム学会っていうそういうふうな説明があったものから、すごく私もうれしくなりました、早速すぐ入会しまして、一年に1回大会があって、その大会に息子と一緒に、何回か参加させていただきました。それは私自身が、グループホームに興味があったってこともありますし、本人の方たちの意見を聞いてみたいっていうのと、もう一つ息子に仲間を、やっぱり自閉症でなかなかその友達が作りにくいってこともありますし、仲間の中で成長してもらいたいという気持ちもすごくありまして、一緒に行きました。そうしましたら息子は非常に、すぐはまって楽しんで、その中で支援者の方とかそこにいらっしやる方たちとも知り合ったりして、それで行くのがすごく毎年楽しみになったという経験があります。その中でも知り合った方たちがやってるグループホームに、私が、最初はレスパイトなんだけれど、私がどこか旅行へ行ったりするときにちょっと行ってみたいと言って、本当最初はあまり乗り気ではなかったけれども、もう1～2回経験したら、一年に1～2回のことでしたけれども最初の頃は、非常にそのグループホームの生活っていうのに、ある面では慣れるとか楽しんできて帰ってきました。数年前に、いろいろありまして、ちょっと遠いところの通所事業所に通っていたのですが、私もやはりその時いろいろ考えて、何か災害があったりしたときに、私は横浜まで仕事に来ていて、いろいろそういう時の対応が私と2人だけではちょっと難しいことも不安になりまして、もうそろそろ、ちょうどいい時期じゃないかなって、私自身が考えたのがきっかけですけれども、実は息子が割と自然に、今まで経験していたことっていうことで、グループホームに本当に入ったら、もうすぐ順応してしまっていて、今非常に仲間と一緒に生活を楽しんでいます。それで、その経験から、ただ、グループホームであればいいっていうことはないんだっていうことと、今地域で小さな通所事業所の運営にも関わっているんで、いろいろなことを見聞きして、今思っているのは、やはりその支援の内容。それがすごく重要なんだと思っています。

それでもう一つは、先ほどから地域移行の、地域生活の支援の今の状況では、施設の運営とかそういう地域生活の、グループホームもそうですし、その地元で働く場所っていうことでも、そういう意味で言うと大規模施設ではできない、そういうそのインクルーシブな生活ができるってのはすごくいいと思っているんですけれども、今運営上では非常に厳しい。採算性でいったらとっててもできないというのを実感していますので、それはやっぱり地域移行、これから地域での生活をみんなにさせていただくためには、やはりその制度的な支援が絶対必要だなと実感しています。以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

それではちょっと簡単に一言いただいて、もう一つ議案であるので、小西委員今手が挙がったんで、一言ちょっといただいた上で、次のところにいきたいと思います。

(小西委員)

親の会の人、ちょっと悪口になるかもしれないからすいません。

職員が勝手に自分たちのことを決めないでもらいたい。親や職員が勝手に決めないでもらいたい。親の意見を聞くのではなく、職員の意見を聞く前に、自分たちの意見を聞いてもらいたい。職員と話したい。施設のルールも自分たちで決めたい。

職員と約束をするために、誓約書を書いてもらいます。

(小西委員の支援者)

事前に配布をさせていただいております「虐待に関する誓約書」という書類をご覧ください。今小西さんが言った誓約書を代読させていただきます。

「虐待に関する誓約書」

- 1 尊厳を持つ一人の人間として接します。
- 2 暴力を振るいません。
- 3 上から目線の言葉などの差別的な言動は行いません。
- 4 利用者の方たちの知らないお金の管理はしません。
- 5 利用者の方たちの物を勝手に触りません。
- 6 無視、ご飯、飲み物を摂らせないなど、孤立させるようなことはしません。
- 7 予定や情報など、利用者の方たちに関わることを丁寧に説明します。
- 8 利用者の方たちの話をきちんと聞きます。

以上です。

(小西委員)

それは、毎年4月にこういう要望書を出して、職員さんたちに名前を書いてもらいます。それが約束です。当事者と職員が約束することが大切だと思います。

職員が虐待したことがあるのか、虐待しているのか。虐待を見たことがあるのか。聞いてみたいです。施設に暮らしている人たちは幸せなんですか、教えてください。知りたいです。終わります。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。おそらくまだまだいろんな意見があろうかと思いますが、このことを頭に置きながら、今日はもう一つ、簡単な説明と議論の時間があるので、大変恐縮ですが、次の議事3の方に移りたいと思います。

事務局から説明をお願いして、その後また議論の中で、今のことも含めて若干ご議論いただきます。もともと今日16時45分までという予定だったのですが、大変恐縮ですが、10分ぐらいオーバーして、16時55分ぐらい目途に終わりたいと思っていますので、よろしくご協力をお願いします。

それでは、事務局お願いします。

(事務局：高橋障害サービス課長)

〔資料7に沿って説明〕

本日、時間がございませんので、もしよろしければ本日と次回も含めてご意見を頂戴できればと考えております。

(蒲原委員長)

分かりました。それでは今回いただいたようなところは、また次回も含めて、意見をお聞きする場を設けたいと思います。これまでの議論も踏まえて全体を含めて、少しご意見をお願いします。

大川委員、先ほどは質問のお答えだったので、全体を通じて、ご意見をよろしくお願いします。

(大川委員)

てらん広場の大川です。先ほどの佐藤委員、大塚委員、また小西委員のお話とこの今後の課題というのが被るなと考えています。

小西委員がおっしゃっている「住む場所が勝手に決められていくんだ」と、「まず自分に話をしてもらいたい」「親や職員に話す前に、自分と話をしてもらいたい」ということと、大塚委員がご指摘されている「地域から見捨てられてしまっている」、また、佐藤委員の「能力不
存在推定」。このことというのは、非常につながっていると思っています。

入所施設に来られる際に、まずご本人がなんでここに来ているのか、入所施設に来ているのかという説明がなされずに来られるケースが大半なんですね。その時に、我々は本人と、なぜここに来たのかという約束をします。これからの目的も共有をしていくのですけれども、来たときは、親御さんや支援者は、当事者の方を「迷惑な人なんだ」と、「自分たちを困らせてしまう人たちなんだ」というような思いをどうしても抱いて入所施設に来てしまいます。

それを入所施設の我々は、しっかりとアセスメントをして、「本当は本人が一番困っているんだ」「もっともっと自由に生きたいんだ」ということを、共感できるようなアセスメントをしっかりとすることが入所施設の入口であり役割です。これができない入所施設は存在意義が正直ないです。これをやらないので、50年を越える入所であったり、平均で20年という在籍年数になってしまいます。

佐藤先生の言葉を借りるならば、入所施設は能力存在推定を示さなければならないです。一人ひとりの可能性を示す。そのことが、地域に戻っていく一つのきっかけになり、理解者を増やすことになります。そのためには、本当に施設の中で完結する支援では無理なんですね。行動障がいというのは、その環境で起きている、自分たちが引き起こしているという理解がなければ、すべて当事者の責任に押し付けて、ずっと施設に暮らさせます。

本日も「重度の方」という表現、「区分6」という表現が非常に多いのですが、そんな表現ではなくて、「困っている人たち」という表現がなければ、永遠にこの問題は解決しません。そういった意味で、てらん広場も今問われていると思っています。この議論というのは、「本当に当事者が困っているんだ」ということが、どこまで共感できるような仕組みを作れるかだと思っています。

(蒲原委員長)

ありがとうございました。

だんだん時間も迫ってきている中、もうお一方と思っています。

福岡さん。先ほど質問に対してお答えだけありましたけれども、3分半ぐらいで、ご意見ご感想をいただければと思います。急で大変申し訳ありません。

(福岡委員)

施設の今後をどうしていくかという話と、ちょっとピッタリするかどうか分からないのですが、例えば、いろんな事情の中で、今日施設に来られて入所となった方がいたときに、相談の方とか親御さんとか前の事業者の方が一緒に来ると思うのですが、どうやったらまた

本人がいいなと思う暮らしに戻れるか。また来月集まってください、それまでにこっちのできることを、地元の方でやれることを、またちょっと突き合わせていきましょう、ということ繰り返して、繰り返して、繰り返してしていくという取組み。

今、施設にいらっしゃる方たちは、とにかく見たり聞いたり経験したり体験しなければならぬなあとか、これに合っているぞとか、なかなか実感として、ここがいいなとならないので、とにかくそういう機会をいっぱい作って、ここの就労継続Bの事業所を、ちょっと体験してもらえませんかとか、ここを実習させてもらえませんかとか。それで、本人がいけるなというふうになったら、ちょっとそれをプランの中で、みんなで協力して応援していきませんか、みたいなことをやっていく過程の中で、結果として、入所でなくてもやっていけるという中で、気がついたら、定員が減っていったというだけだと理解しているので、確かにできるだけ定員を減らしていきたいとか、なくしていきたいという方向性は背後に持っているとしても、それはプロセスの結果なので。お一人お一人みんな違うので。

その結果の中で、結果として、もう50人なんて定員じゃなくても全然いいな、気がついたら5人になっちゃった、なったぞという、そういうことの中で気がついたら、縮小されたということだと理解しています。

入所される方にどういう取組みをずっとやり続けるか。地元も含めて、今いらっしゃる方にどうやって地域のいろんな事業所と協力して、もっと本人が頑張れそうなところを研究してもらおうかという、そういう神奈川県の実業所の合意というのかな、相談支援専門員の振舞いというのかな、そういうことの中で、施設がどうなっていくかということだと思っています。ピントが合っていないかもしれませんが、以上です。

(蒲原委員長)

ありがとうございます。今のお話の中で、結局やっぱり、それこそ当事者目線で当事者の側の、その人らしい暮らしを支えるということの結果として、入所定員が少なくなってきたということだったと理解します。

それでは大変恐縮でございます。時間も迫ってまいりました。言い足りなかったところについては、次回もありますし、また文書でも是非出してもらいたいと思っております。

(河原委員)

時間のない中、ちょっと私の方から提案をさせていただきたいのですが、これから各団体からヒアリングをして、いろんなことが出てくると思いますが、是非我々委員一人ひとりも、今回のいろんな課題について、意見があれば意見書という形で出させていただけるのかなと思っておりますので、提案させていただきます。

(蒲原委員長)

分かりました、事務局、それでいいですね。質問に対する意見とか資料に対する意見の他にも、自分たちの意見を是非出してもらいたいというふうに思っております。

それでは以上ですが、ご意見がないようですので、今日は、黒岩知事が最初からずっと聞いておられました。本当にどうもありがとうございます。是非、最後に知事から一言、ご感想をいただければと思います。どうかよろしくお願いいたします。

(黒岩知事)

ありがとうございます。非常に活発な意見交換が行われて、とても有意義であったと思います。

この検討会、本当に他の委員会と全然違いますよね。当事者目線の障がい福祉を作っていくという中でこのメンバー構成。この当事者の皆さんが元気いっぱいしゃべりまくると

いうね。特に奈良崎さんのような元気いっばいの当事者の方がやって来られて、ほとんどの委員に意見を求めるというね、こういう委員会には他にないですよ。だから非常にそういう意味で刺激的でありました。専門家の皆さんも、いつ何が飛んでくるか分からないという緊張感が溢れる中で、非常にそういう意味で、良い場だなと思いました。

前回から今回までの間に、私自身も、ちょっといろいろとやってまいりました。

前回富田委員から、横浜 DeNA が障がい者に対して冷たいぞと言われたので、早速、横浜 DeNA のトップに電話をして、そのことをお伝えしました。そしたらもう大変な衝撃を受けていました。そういう声というのは、そのトップに届かないですよ。そういう声が出ましたということはちゃんとお伝えしましたから、一生懸命重く受け止めて、もう全力を尽くして変えていきますとおっしゃっていましたから、一回ちょっと横浜 DeNA に見に行つて、是非チェックしていただきたいと思います。

それと、この小西委員の「ピープルファースト」と、そして「きょうされん」の当事者の皆さんと対話をしました。前には、奈良崎さんのところにも行かせていただきましたけれども、前から懸案になっていた会であり、コロナでずっと延期延期となっていました、あまり延期してもね。じゃあこれやりましょうということで、この間のオンラインでやらせていただきました。

まさに、その当事者の皆さんの生の声ですね。これをずっと、2時間10分ぐらいですかね、あの時もね。聞かせていただいて、ものすごく私の方で勉強になりました。虐待された人の気持ち、生の声。外から鍵をかけられて閉じ込められるといった思いですね。その生の声を聞かせてもらった。言葉が自由じゃないけど、一生懸命自分で喋ろうとしているのだけでも、「何言っているのか分からないよ」とポンと言われちゃっている時の、どんなに自分の心が傷つくかといったような、まさに当事者の生の声を聞かせていただいた。これ非常に大きなことだったなと思いますね。やっぱりこういった声を中心に出していくような形。

そういう中で、実は施設の視察をしたんですね。そのときに、ここも変わっていかうとしているという前提の下で、話を聞きました。施設をずっと見て回った後の意見交換で、私は聞きました。「今、当事者目線の障がい福祉を目指そうとしているんだ。このことについて、どう思いますか。」と聞きました。そしたら、「我々は利用者本位の福祉をやろうと、これをずっと理念として掲げてきました。利用者の皆さんに寄り添って、一生懸命丁寧にやっています。ですから、当事者目線の障がい福祉というのは、我々は一生懸命やっているんです」という。ちょっと待ってください。それ全然何か変わらないじゃないですか。それだったら、何か変わろうとしているのですかと聞いたら、「いや、意識改革は進んでいますから」と。どんな意識がどう変わろうとしているのですかと聞いたら、「拘束をしているからいけないというので、拘束をなくそうとしています」と、これだけです。これ、すごく衝撃を受けました。

当事者目線という言葉、これを具体的に形にしていくというのは、相当大変なことだと思います。「いや、うちは利用者本位の福祉をやっていますから」と。何か言葉の遊びみたいな感じで、暖簾に腕押しみたいな感じで、何か当たってないみたいな感じ。向こうはやっていますよと言って、こういう議論をいくら積み重ねても、噛み合わないでしょうね。

そういったときにやっぱり、当事者目線の障がい福祉というのはどういう形なのかということを知るようなプログラムというか、学習の何かこうマニュアルというか、コースというか、人材育成につながっていかないと浸透していかない。言葉だけ言っても、どんどん空回りするだけという、そういうことをすごく感じたのですね。

何かそういった具体に、ここで議論しているものが、どうやって現場で、そういったことを担える人材が育ってくるのか、ということ大きな課題として、やっていっていただきたいなと強く思った次第でありました。

今日はありがとうございました。

(蒲原委員長)

知事、本当にありがとうございました。

それでは進行について、これで事務局にお返ししてよろしいでしょうか。事務局、よろしくをお願いします。

(事務局：道躰参事監)

閉会の挨拶